

雨水出水浸水想定区域とは

- 想定最大規模降雨（L2）があった場合に、内水により浸水するおそれがある区域を「雨水出水浸水想定区域」という（県内の想定最大降雨：120mm/h）。
- 内水による浸水被害は、一時的に多量の雨が降ったときに、下水道などの排水施設から、河川などの公共水域に雨水を排水できない場合に発生するものである。
- 河川堤防の決壊、越水による洪水氾濫や海からの津波、高潮による浸水は含まれない。

水防法の改正と目的

改正の概要

平成27年度：

地下街を有する区域を対象に情報発信する「水位周知下水道」を指定し、想定最大規模の内水に係る浸水想定区域を公表する制度を創設（改正前）

令和3年度：

上記に加え、想定最大規模降雨（L2）による浸水が想定される区域を対象*とすることへ拡大（改正後）

*下水道事業計画（雨水）を策定している県内27自治体が対象（仙台市を除く）

目的

● 水害リスク情報の空白地の解消

近年の気候変動により水害が激甚・頻発化している。潜在的に水害リスクがあるにもかかわらず、住民へリスク情報が周知されておらず、安全な地域であると誤解を与えかねない。

県内の区域図作成状況（仙台市を除く）

- 県内では、5自治体が雨水出水浸水想定区域図を作成している。
- 上記のうち、3自治体が雨水出水浸水想定区域図を基にしたハザードマップを作成している。
- 令和5年度は2自治体が雨水出水浸水想定区域の作成を予定している。

<対象自治体:27団体（仙台市を除く）>

石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、巨理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大衡村、加美町、涌谷町、美里町、女川町

青：ハザードマップ反映済

赤：雨水出水浸水想定区域作成済み

紫：R5年度作成予定

令和5年3月末時点

今後の取組（目標）

- 令和7年度末までに全ての対象市町村における浸水想定区域図の作成完了を目標に取組む
第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）令和7年度末まで区域図作成団体数の目標を800（/1,097）に設定。
- 区域図作成後の区域指定及び市町村地域防災計画への反映、ハザードマップ作成を促進
区域指定を促進→不動産取引情報への記載等によるリスクの周知、市町村防災計画反映・ハザードマップ作成促進→情報伝達方法や避難路、避難場所情報を設定し、住民等への周知を促進。